

2007年4月18日

三井不動産株式会社
代表取締役社長 岩沙 弘道殿

社団法人 日本建築学会関東支部・支部長
片桐 正夫

三信ビルディングの保存に関する要望書・その2

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会の活動につきまして、多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、貴下におかれましては、貴三信ビルディングの取り壊しをご検討されておられる旨、新聞等から聞き及んでおります。この貴三信ビルディングに関しては、既に当学会から2005年3月16日付け（当時の学会長・秋山宏）で、「三信ビルディングの保存に関する要望書」をお出しさせていただいております。まだ要望書へのご返事は頂いておりませんが、先の要望書では、1：商業建築としての価値および2：地域の文化遺産としての価値、の2つの観点から、貴三信ビルディングが文化的意義および歴史的価値の極めて高い貴重な建築作品であることをお伝えし、あわせて、建築の保存を強くお願いしておりますことはご承知のことと存じます。

今回、貴重な文化的遺産である貴三信ビルディングに関して、改めて、保存の要望をお伝えしたいと存じます。現在、ご立案されておられる貴三信ビルディングの建て替え計画は、2005年当時の計画とは異なり、単体の再開発ではなく周囲の敷地と一体での再開発とのこと、お聞きしております。周囲一帯を含む再開発ならば、文化的・歴史的価値の高い三信ビルディングを残し、その容積を周囲の敷地に建つ建物に移転するといった多様な計画の可能性も考えることができます。当然ながら、超高層建築の周辺への影響や景観への配慮をとった問題解決が求められますが、容積移転といった都市計画上の諸制度による新しい都市再開発手法により、本会が価値ある歴史的文化遗产として認定している貴三信ビルディングの魅力を損なうことなく保存・再生し、歴史的建造物と調和した新しい魅力的な街並みを計画・実践することは、極めて意義ある先駆的試みとなります。日本建築学会でも、できうる限りのご協力をさせていただく所存ですので、再度、歴史の継承そして文化遗产の継承のために貴三信ビルディングの保存をお願い申し上げる次第です。

敬具